

平成 13 年度

福島県公立学校

教職員現職教育計画



福島県教育委員会

序

現在、高度情報化、国際化、少子高齢化など、変化の激しい時代にあって、これからの学校教育では、一人ひとりの児童生徒が豊かな人間性を培い、自らの課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し問題を解決する力などの「生きる力」や社会の変化に柔軟に対応できる力を育むことが期待されております。そのため、県教育委員会は、これまでも、児童生徒一人ひとりの個性と家庭及び地域社会の実態を的確にとらえ、社会の変化に主体的に対応できる「明るく個性豊かな人間の育成」に努めてきたところであります。

平成11年12月の教育職員養成審議会第三次答申におきましては、教員の自主的・主体的研修活動の奨励・支援などが提言されております。このことは、教員一人ひとりに不断の自己改革を行う姿勢が求められているということであり、個々の教員の自発的・主体的な研究と修養が一層重要となるものと考えます。

県教育委員会では、平成13年度を初年度とし平成22年度を完成年度とし、「人・地域・自然と共に個を磨く新世紀ふくしまの教育」を基本目標とする第5次福島県長期総合教育計画を策定しました。その中で、教える力の強化を重要な柱として位置づけ、教職員の資質の向上を図るための「教職員現職教育計画」を策定し、初任者研修を起点とした教職に携わる全期間を通じて、体系的・計画的な研修の実施に努めることとしております。

また、平成13年度の計画の策定に当たりましては、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるような本来の進路指導のあり方に関する研修を新たに設けるとともに、管理職のリーダーシップがより一層求められることを踏まえて、職能研修を新たに位置づけるなど、研修内容の充実に努め、現職教育計画の一層の充実に努めたところであります。

各学校をはじめ関係機関におかれましては、本計画に基づき、それぞれの課題等を踏まえて教職員の研修を積極的に推進するとともに、子どもたちと共に自らを磨き続ける教職員を支援し、本県教育の質的な向上に努められるよう期待するものであります。

平成13年4月

福島県教育委員会教育長 高 城 俊 春

目 次

教職員研修計画

1	はじめに -----	1
2	教職員研修の構想 -----	1
3	教職員研修の体系	
(1)	基本研修 -----	1 ~ 2
(2)	職能研修 -----	2
(3)	専門研修 -----	2 ~ 3
(4)	特別研修 -----	3
(5)	校内現職研修 -----	3
(6)	研 究 -----	3
	【体系図】 -----	4
4	市町村教育委員会が行う研修 -----	5
5	平成13年度教職員現職教育計画「研修内容分類表」 -----	6 ~ 15
6	研修事業計画	
	教育指導課所管研修 -----	16 ~ 27
	教育振興課所管研修 -----	28
	養護教育課所管研修 -----	29 ~ 32
	スポーツ健康課所管研修 -----	33 ~ 35
	教育センター所管研修 -----	36 ~ 41
	養護教育センター所管研修 -----	42 ~ 44

研究学校（地区）指定計画 ----- 45 ~ 48

教育指導課主管指定校
養護教育課主管指定校
生涯学習課主管指定校
スポーツ健康課主管指定校

予定刊行物 ----- 49 ~ 50

教育指導課主管予定刊行物
養護教育課主管予定刊行物
スポーツ健康課主管予定刊行物
教育センター主管予定刊行物
養護教育センター主管予定刊行物

教職員現職教育担当者会議設置要綱 ----- 51